

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和6年7月8日

指定管理者の募集 - 5施設の指定管理者を公募します -

埼玉県では、「公の施設」の管理に指定管理者制度を導入し、民間事業者等のノウハウを活用して、県民サービスの向上や施設管理における費用対効果の向上を図っています。

今回は、令和7年3月末で指定期間が終了する5施設について、指定管理者を募集します。

1 公募施設・指定期間

(1) 公募施設

- ① 児童養護施設おお里（熊谷市）
- ② 西部地域振興ふれあい拠点施設（川越市）
- ③ みどりの村（秩父市・小鹿野町）
- ④ 大宮第二・第三公園（さいたま市）
- ⑤ 埼玉スタジアム2002公園（さいたま市）

(2) 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

2 スケジュール

- (1) 募集要項の公表 令和6年7月8日（月曜日）
- (2) 現地説明会 7月中旬から8月上旬まで（施設により日程が異なります。）
- (3) 申請書の受付 8月下旬から9月上旬まで（施設により日程が異なります。）
- (4) 指定管理候補者の決定 10月下旬（予定）

※ 指定管理候補者が指定管理者に指定されるためには、県議会の議決が必要です。

募集要項などの詳細については、県のホームページをご覧ください。

URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0104/kaikaku-shitei/r7-koubo.html>

3 問合せ先

(1) 各施設について

① 児童養護施設おお里

福祉部社会福祉課 施設指導・福祉人材担当

電話：048-830-3225 E-mail：a3270-12@pref.saitama.lg.jp

② 西部地域振興ふれあい拠点施設

産業労働部産業支援課 総務・地場産業担当

電話：048-830-7618 E-mail：a3770-11@pref.saitama.lg.jp

③ みどりの村

農林部森づくり課 森林活動支援担当

電話：048-830-4310 E-mail：a4300-13@pref.saitama.lg.jp

④ 大宮第二・第三公園、⑤ 埼玉スタジアム2002公園

都市整備部公園スタジアム課 総務・公園管理担当

電話：048-830-5392 E-mail：a5400-04@pref.saitama.lg.jp

(2) 指定管理者制度全般について

企画財政部 行政・デジタル改革課 行政管理担当

電話：048-830-2444 E-mail：a2440-02@pref.saitama.lg.jp